

令和7年度 人権教育全体計画＜富士特別支援学校 富士宮分校＞

関係法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・世界人権宣言
- ・児童の権利に関する条約
- ・人権教育及び人権啓発に関する法律
- ・ふじのくに人権文化推進プラン
- ・「有徳の人」づくりアクションプラン
- ・障害者差別解消法

学校教育目標

「富士に向かってはばたく たくましく生きる人」

学校経営のテーマ

「お互い尊重し合える学校」

富士宮分校 校訓 「誠実 努力 笑顔」

学部目標 「地域の一員として

主体的に社会で生きる人を育てる」

目指す生徒像（5Gの推進）

- ・自己コントロール
心や身体の状態が分かり、自己コントロール（自己調整）ができる人
- ・自己理解
自分のよさや得意なこと、自分の適性が分かり、強みを生かし活躍する人
- ・自己表現
自分に適したコミュニケーションの方法を身に付け自信をもって自己表現できる人
- ・自主性
友達や教師と円滑な関係を築き、地域や社会と自ら関わることができる人
- ・自己解決
課題意識をもち主体的に問題解決できる人

生徒の実態

明るく素直、真面目
思いやりがある

自校の人権課題

友達との関わり方がうまいかず、トラブルがおきることがある

保護者の願い

働く人を目指して日々努力してほしい

地域の実態

学校に対する理解があり、協力的である

本年度の取組目標と達成方法（学校経営計画から）

- 豊かな心と健康な体をつくる。 ・道徳教育の推進 ・生徒についての情報共有と気持ちに寄り添う体制
- チームとして学校運営、改善に取り組む。 ・相互理解を深める人権研修の実施

学年目標（学年経営案から）

- 〔1年〕積極的な学習集団を目指し、向上し合う活動に主体的に取り組むことができる
- 〔2年〕自治が機能した集団を目指し、高め合う活動に主体的に取り組むことができる。
- 〔3年〕集団の一員として自分の役割を果たすことや人への心遣いの大切さを知り、実践できる。

各教科等における指導の重点

各教科

- 教科「総合的な探究の時間」「職業」「道徳」における基本的人権の知的理解の充実
- 教科「保健」における男女間の性差を通しての人権感覚の高揚
- 教科「情報」における情報モラル教育の充実

LHR、総合的な探究の時間等

- 自分や他者の意見や考えを大切にできるクラスづくり
- 「地域」「福祉」「人権」「保育体験」等の学習を通して共生の生き方を学ぶ
- 生徒一人一人を大切にした部活動運営

教育活動全体を通しての道徳活動を推進する

生徒指導・教育相談

- 人権教育担当者の人権に関する研修会への積極的な参加と職場での研修会の実施。

- 隣接する地域の高校との頻繁な交流、地域の会社等での作業実習、地域の幼稚園との交流を通して共生の生き方を学ぶ。

- 本校の実態に合わせて作成した「人権チェックリスト」を利用した定期的チェックを実施する。
- 年度当初の職員人権研修により、人権に対する理解を共通認識する。

教職員の人権感覚の向上

地域・家庭・関係機関等との連携